

**医療介護総合確保促進法に基づく  
沖縄県計画**

**平成26年10月  
平成29年3月変更  
沖縄県**

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

我が国では急速に少子高齢化が進む中、平成 37（2025）年には「団塊の世代」が 75 歳以上となり、高齢者人口は平成 54（2042）年にピークを迎えると推計され、世界に例をみない速度で高齢化が進行しております。沖縄県は、全国と比べて高齢化率が低い傾向にあるものの確実に上昇しており、平成 32（2020）年には高齢化率が 21%を超えて超高齢社会を迎えると見込まれ、平成 52（2040）年には 30.3%に達するという将来推計があります。

そのため、国は、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく措置として、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するため、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（以下「医療介護総合確保促進法」という。）の一部改正を行ったところであります。

沖縄県の保健医療を取り巻く環境は、急速な少子・高齢化の進展、がんや循環器疾患等生活習慣病の増加など疾病構造の変化、医学・医療技術の進歩による医療の高度化・専門化の進展、さらに衛生に対する県民ニーズの多様化など、大きく変化しています。

島嶼県である本県は、広範囲に散在する多くの離島・へき地において、その地理的特性から、保健医療資源や医療サービス提供体制は都市部との格差も大きく、特に医師確保が依然として困難な状況にあります。

また、在宅医療については、高齢化社会を迎え、医療機関や介護保険施設等の受け入れにも限界が生じることが予測され、慢性期及び回復期患者の受け皿として、看取りを含む在宅医療提供体制の整備が求められており、精神疾患については、発症から早期に精神科医療が提供され、再び地域生活や社会復帰することができる体制が求められています。

平成 26 年度は、医療介護総合確保促進法の一部施行時期の違いから、介護分野に先立ち医療分野を対象として事業を実施することとしており、平成 26 年度の計画では、離島地域の医師・看護師等を確保するための事業を中心に、質の高い医療を提供するための人材育成や医療・介護の連携を推進するための事業、地域の実情に応じた在宅医療の提供体制を強化する事業等に取り組むこととしております。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

沖縄県における医療介護総合確保区域については、次の圏域とします。

北部圏域（名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、伊江村、伊平屋村、伊是名村）

中部圏域（宜野湾市、沖縄市、うるま市、恩納村、宜野座村、金武町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村）

南部圏域（那覇市、浦添市、糸満市、豊見城市、南城市、西原町、与那原町、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、久米島町、八重瀬町）

宮古圏域（宮古島市、多良間村）

八重山圏域（石垣市、竹富町、与那国町）

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

## (3) 計画の目標の設定等

### ■沖縄県全体

#### ① 沖縄県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、ICTを活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療提供体制の確保を目標とします。

- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数約 60,000 人（県民の約 5%）
- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%
- ・ 在宅療養支援診療所数 89 か所 → 増加
- ・ 在宅等療養患者の看取り割合 H22 年 14%→H29 年 16.1%
- ・ 精神障害者の平均在院日数 294.3 日 → 増加抑制
- ・ 精神障害入院患者の退院に向けた地域定着支援事業利用者数 0 人 → 50 人
- ・ 人口 10 万人対在宅歯科医療実施施設数 3.14 施設 → 増加
- ・ 障害者歯科治療における年間患者数 5,000 人 → 8,000 人
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加
- ・ 人口 10 万人対歯科医師数 62 人 → 増加
- ・ 新人看護職員離職率 H26 年 5.7% → H29 年 5%以下

- ・ 人口 10 万人対歯科衛生士数 63.2 人 → 増加
- ・ 准看護師の通信課程進学者数 進学希望者 758 人 → 進学者数 530 人
- ・ 特定町村の保健師不足数 5 人 → 0 人
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%
- ・ 専門看護師数 5 人 → 全国平均
- ・ 認定看護師数 139 人 → 全国平均
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 144 人 → 増加

## ② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

### ■北部圏域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

#### ① 北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部圏域では、距離の不利性に起因する医療人材確保が困難な状況にあり、各診療科で医師確保が大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多く、特に周産期医療については、圏域で年間千以上の出産がありますが、圏域の中核病院の産婦人科医療体制が不安定な状況にあり、ハイリスク妊娠及び異常分娩は、他圏域の専門医療機関での医療を余儀なくされるという状況にあります。また、在宅医療施設の状態について、在宅療養支援診療所は偏差値 43 と少なく、訪問看護ステーションは偏差値 33 と非常に少ないという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 圏域の人口 10 万人対医師数 183.9 人 → 増加
- ・ 圏域の人口 10 万人対産婦人科医師数 3.9 人 → 増加
- ・ ドクターヘリ通年運航（昼間）
- ・ 嚙下の診療件数 0 件／月 → 10 件／月
- ・ 在宅療養支援診療所数 89 か所 → 増加【再掲】
- ・ 在宅等療養患者の看取り割合 H22 年 14%→H29 年 16.1%【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 294.3 日 → 増加抑制【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の福祉サービス事業所仮入所者数 0 人 → 50 人【再掲】
- ・ 人口 10 万人対在宅歯科医療実施施設数 3.14 施設 → 増加【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科医師数 62 人 → 増加【再掲】
- ・ 新人看護職員離職率 H26 年 5.7% → H29 年 5%以下【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科衛生士数 63.2 人 → 増加【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数 進学希望者 758 人 → 進学者数 530 人【再掲】

- ・ 特定町村の保健師不足数 5人 → 0人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】
- ・ 専門看護師数 5人 → 全国平均【再掲】
- ・ 認定看護師数 139人 → 全国平均【再掲】
- ・ 小児人口10万人对小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・ 人口10万人対薬剤師数 144人 → 増加【再掲】

## ② 計画期間

平成26年度～平成30年度

### ■中部圏域

#### ① 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数の偏差値は34と非常に少なく、在宅療養支援診療所も偏差値は43と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 在宅療養支援診療所数 22か所 → 増加
- ・ 人口10万人対在宅歯科医療サービス実施件数 11.84件 → 増加
- ・ ドクターヘリ通年運航（昼間）【再掲】
- ・ 嚥下の診療件数 0件/月 → 10件/月【再掲】
- ・ 在宅療養支援診療所数 89か所 → 増加【再掲】
- ・ 在宅等療養患者の看取り割合 H22年 14%→H29年 16.1%【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 294.3日 → 増加抑制【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の福祉サービス事業所仮入所者数 0人 → 50人【再掲】
- ・ 人口10万人対在宅歯科医療実施施設数 3.14施設 → 増加【再掲】
- ・ 障害者歯科治療における年間患者数 5,000人 → 8,000人【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 人口10万人対歯科医師数 62人 → 増加【再掲】
- ・ 新人看護職員離職率 H26年 5.7% → H29年 5%以下【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 人口10万人対歯科衛生士数 63.2人 → 増加【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数 進学希望者758人 → 進学者数530人【再掲】
- ・ 特定町村の保健師不足数 5人 → 0人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】
- ・ 専門看護師数 5人 → 全国平均【再掲】

- ・ 認定看護師数 139人 → 全国平均【再掲】
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・ 人口10万人対薬剤師数 144人 → 増加【再掲】

## ② 計画期間

平成26年度～平成30年度

### ■南部圏域

#### ① 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、周辺離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等に加え、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や訪問看護ステーションの偏差値が44と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 公立久米島病院のリハビリ実施単位 1.6単位 → 2単位
- ・ 訪問看護ステーション数 33か所 → 増加
- ・ ドクターバンク登録医師数（県全体） 112人 → 185人
- ・ 人口10万人対在宅歯科医療サービス実施件数 11.84件 → 増加【再掲】
- ・ ドクターヘリ通年運航（昼間）【再掲】
- ・ 嚙下の診療件数 0件／月 → 10件／月【再掲】
- ・ 在宅療養支援診療所数 89か所 → 増加【再掲】
- ・ 在宅等療養患者の看取り割合 H22年 14%→H29年 16.1%【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 294.3日 → 増加抑制【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の福祉サービス事業所仮入所者数 0人 → 50人【再掲】
- ・ 人口10万人対在宅歯科医療実施施設数 3.14施設 → 増加【再掲】
- ・ 障害者歯科治療における年間患者数 5,000人 → 8,000人【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 人口10万人対歯科医師数 62人 → 増加【再掲】
- ・ 新人看護職員離職率 H26年 5.7% → H29年 5%以下【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 人口10万人対歯科衛生士数 63.2人 → 増加【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数 進学希望者758人 → 進学者数530人【再掲】
- ・ 特定町村の保健師不足数 5人 → 0人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】

- ・ 専門看護師数 5人 → 全国平均【再掲】
- ・ 認定看護師数 139人 → 全国平均【再掲】
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・ 人口10万人対薬剤師数 144人 → 増加【再掲】

## ② 計画期間

平成26年度～平成30年度

### ■宮古圏域

#### ① 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数2,200件のうち8割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、異常分娩等の緊急手術に対応するための産科、脳血管疾患等の緊急手術に対応するための脳外科等の専門医の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数の偏差値は45とやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 宮古医療圏の人口10万人対医師数 170.2人 → 増加
- ・ 医療的ケアが実施できる日中一時支援事業書の空白圏域数 1圏域 → 0
- ・ 在宅療養支援診療所数 89か所 → 増加【再掲】
- ・ 在宅等療養患者の看取り割合 H22年 14%→H29年 16.1%
- ・ 精神障害者の平均在院日数 294.3日 → 増加抑制【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の福祉サービス事業所仮入所者数 0人 → 50人【再掲】
- ・ 人口10万人対在宅歯科医療実施施設数 3.14施設 → 増加【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 人口10万人対歯科医師数 62人 → 増加【再掲】
- ・ 新人看護職員離職率 H26年 5.7% → H29年 5%以下【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 人口10万人対歯科衛生士数 63.2人 → 増加【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数 進学希望者758人 → 進学者数530人【再掲】
- ・ 特定町村の保健師不足数 5人 → 0人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】
- ・ 専門看護師数 5人 → 全国平均【再掲】
- ・ 認定看護師数 139人 → 全国平均【再掲】
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】

- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 144 人 → 増加【再掲】

## ② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

### ■八重山圏域

#### ① 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床の偏差値は 42 とやや少なく、診療所数の偏差値も 47 とやや少ない状況にあり、障害者の歯科治療体制が整っていないという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 八重山医療圏の人口 10 万人対医師数 163.4 人 → 増加
- ・ 障害者歯科治療の年間の診療数（外来、全麻治療等） 0 件 → 24 件
- ・ 医療的ケアが実施できる日中一時支援事業書の空白圏域数 1 圏域→0【再掲】
- ・ 在宅療養支援診療所数 89 か所 → 増加【再掲】
- ・ 在宅等療養患者の看取り割合 H22 年 14%→H29 年 16.1%【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 294.3 日 → 増加抑制【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の福祉サービス事業所仮入所者数 0 人 → 50 人【再掲】
- ・ 人口 10 万人対在宅歯科医療実施施設数 3.14 施設 → 増加【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科医師数 62 人 → 増加【再掲】
- ・ 新人看護職員離職率 H26 年 5.7% → H29 年 5%以下【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科衛生士数 63.2 人 → 増加【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数 進学希望者 758 人 → 進学者数 530 人【再掲】
- ・ 特定町村の保健師不足数 5 人 → 0 人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】
- ・ 専門看護師数 5 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 認定看護師数 139 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 144 人 → 増加【再掲】

## ② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

(注 1) 可能なものについては、具体的な数値目標を記入すること。

## (4) 目標の達成状況

※本項目については、平成 27 年度以降の都道府県計画において提出いただくことになるため、追って送付。

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 26 年 9 月 26 日 第 1 回保健医療協議会を開催し、医療関係団体等から意見聴取  
平成 26 年 10 月 15 日 保健医療協議会委員、関係所属長の意見書取りまとめ

### (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、地区保健医療協議会や個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなど、目標の達成に向けて計画を推進していきます。

### (3) 事業評価結果

※本項目については、平成 27 年度以降の都道府県計画において提出いただくことになるため、追って送付。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.1】ICT を活用した地域保健医療ネットワーク基盤整備事業				【総事業費】	717 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県医師会						
事業の目標	地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数：約 60,000 人（県民の約 5 %）						
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>各期における効率的な医療の提供を行うため、患者の特定健診のデータに加え、受診歴や処方歴、診療（治療）計画を迅速に参照し、共有できるシステムを構築する。</li> <li>在宅医療施設及び介護事業所等で効果的な情報共有を実現するコミュニケーションシステムを構築する。</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		717(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	478(千円)			民
			都道府県	239(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3)	
		その他	(千円)	(千円)			
備考 (注 4)	H26 : 717 千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.2】 公立久米島病院リハビリ棟整備事業				【総事業費】	103,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南部						
事業の実施主体	沖縄県離島医療組合						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリ実施単位 (1.6 単位→2 単位)</li> <li>・沖縄本島内の急性期病院に入院している久米島町民の回復期対象患者の受入 (1 日平均 1 名増)</li> </ul>						
事業の期間	平成 26 年 1 2 月～平成 29 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	医療機能の分化・連携の強化を図るため、久米島で唯一の病院である公立久米島病院のリハビリ棟を整備する経費を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		103,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	34,333(千円)		民	(千円)
			都道府県	17,167(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他		51,500(千円)		(千円)	
備考 (注 4)	H26 : 0 千円、H27 : 6,028 千円、H28 : 45,472 千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.3】院内助産所・助産師外来整備事業				【総事業費】	3,670 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	沖縄県内で 2025 年に不足する回復期病床約 3,000 床の確保						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
事業の内容	院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築・改修や、体制整備に必要な備品の設置に対する経費の支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,670(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	1,630(千円)			民
			都道府県	816(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3)	
		その他	1,224(千円)	(千円)			
備考 (注 4)	H26 : 1,663 千円、H27 : 0 千円、H28 : 783 千円、						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.4】 沖縄県ドクターヘリ機器整備等支援事業				【総事業費】 36,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部						
事業の実施主体	浦添総合病院						
事業の目標	・ 通年運航（昼間）						
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月31日						
事業の内容	沖縄本島及び周辺離島の施設間患者搬送による医療連携や救急医療体制を維持するため、ドクターヘリに必要な医療機器等の整備に係る経費を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		36,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	24,000(千円)		民	(千円)
			都道府県	12,000(千円)			24,000
		その他		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3)	(千円)
備考(注4)	H26 : 0 千円、H27 : 36,000 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.7】訪問看護支援事業（拡充）				【総事業費】	1,200 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	在宅での死亡割合 H22 年 14%→H29 年 16.1%						
事業の期間	平成 26 年 1 2 月～平成 27 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	在宅医療・介護サービスの充実に向けて、在宅看護の人材育成と在宅ケアサービスの質向上を支援・推進する拠点を整備する経費に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,200(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	800(千円)			
			都道府県	400(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3)	
		その他	(千円)	800 (千円)			
備考 (注 4)	H26 : 1,200 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.8】訪問看護支援事業				【総事業費】	8,948 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	在宅での死亡割合 H22 年 14%→H29 年 16.1%						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
事業の内容	訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための退院調整研修や、訪問看護の認知度を高め、訪問看護の役割を地域に浸透させるための講演会等の実施に必要な経費を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		8,948(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	5,964(千円)			民
			都道府県	2,984(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3)	
		その他	(千円)	5,964(千円)			
備考 (注 4)	H26 : 4,808 千円、H27 : 0 千円、H28 : 4,140 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.9】 地域における医療と福祉の連携体制整備事業				【総事業費】 6,375 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	・精神障害者の平均在院日数（294.3 日→増加抑制）						
事業の期間	平成 26 年 1 2 月～平成 28 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	精神科医療機関の院内委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘するなど、地域における医療と福祉の連携体制を整備するための経費に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		6,375(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	1,275(千円)
		基金	国	4,250(千円)		民	2,975(千円)
			都道府県	2,125(千円)			
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)			
備考 (注 4)	H26 : 0 千円、H27 : 6,375 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.10】精神障害入院患者の地域定着支援事業				【総事業費】	1,656千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	・精神障害入院患者の福祉サービス事業所仮入所者数 (0人→50人)						
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月31日						
事業の内容	精神障害入院患者が地域の障害福祉サービス提供事業所に仮入所して試行生活を行い、病院外での生活イメージの育成及び環境変化への不安緩和を図り退院を推進するための体制整備を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,656(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	127(千円)
		基金	国	1,104(千円)		民	977(千円)
			都道府県	552(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		(千円)		(千円)	
備考(注4)	H26:0千円、H27:1,656千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.11】重症心身障害児レスパイトケア推進事業				【総事業費】 1,607 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	・医療的ケアが実施できる日中一時支援事業所の空白圏域数(1 圏域→0)						
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月31日						
事業の内容	医療的ケアの必要な重症心身障害児が在宅で療養できるよう、短期入所の事業所がない地域において、新たに日中一時支援によりレスパイトケアを実施する障害福祉サービス事業所及び医療機関に対し、経費の支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,607 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	1,071(千円)			民
			都道府県	536(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3)	
		その他	(千円)	(千円)			
備考(注4)	H26 : 0 千円、H27 : 1,607 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.12】在宅歯科医療を実施するための設備整備事業				【総事業費】	2,034 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部、南部						
事業の実施主体	沖縄県歯科医師会						
事業の目標	・人口 10 万人対在宅歯科医療サービス実施件数 (11.84 件→増加)						
事業の期間	平成 26 年 1 2 月～平成 28 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	在宅歯科医療を実施する医療機関に対し、在宅歯科医療の実施に必要な医療機器等を貸し出すため、在宅歯科医療拠点の貸出用医療機器等を整備するために必要な経費を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,034(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	1,084(千円)		民	1,084 (千円)
			都道府県	542 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他		408(千円)			(千円)
備考 (注 4)	H26 : 0 千円、H27 : 1,626 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.13】 沖縄県口腔保健医療センター機能整備事業				【総事業費】	1,714 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部						
事業の実施主体	沖縄県歯科医師会						
事業の目標	・嚥下の診療件数 (0 件/月→10 件/月)						
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	高齢に伴う摂食嚥下機能の低下や機能障害を抑制するため、摂食嚥下機能診断等の機器整備や障害者歯科治療に必要な機器整備の経費を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,714(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	914(千円)		民	914(千円)
			都道府県	457(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他		343(千円)		(千円)	
備考 (注 4)	H26 : 1,371 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.14】在宅歯科人材育成支援事業				【総事業費】	19,640 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県歯科医師会						
事業の目標	・ 歯科医療従事者の年間受講者数（延べ 120 人）						
事業の期間	平成 26 年 1 月 2 月～平成 31 年 3 月 31 日						
事業の内容	在宅歯科治療に対応できる人材育成を図るため、指導医及び専門医を招聘した研修の実施に係る経費を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		19,640(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	13,093(千円)		民	(千円)
			都道府県	6,547(千円)			13,093
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 3)		(千円)	
備考 (注 4)	H26 : 0 千円、H27～H30 : 4,910 千円/年						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.42】在宅医療推進センターの設立事業				【総事業費】	13,508千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	国立大学法人琉球大学						
事業の目標	・在宅療養支援診療所数（89カ所→増加）						
事業の期間	平成26年12月～平成29年3月31日						
事業の内容	地域の医療従事者が先進医療や特殊な医療に要する在宅患者に不安なく対応できるように、地域の医療従事者に対し先進医療や特殊な医療に関する知識の伝達や技術の研修、在宅医療に係る医療機器等の情報提供を行うための在宅医療推進センターの設立に必要な経費を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		13,508(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	4,503(千円)
		基金	国	4,503(千円)		民	(千円)
			都道府県	2,251(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他	6,754(千円)	(千円)			
備考(注4)	H26:0千円、H27:0千円、H28:6,754千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.51】精神障害者地域移行・地域定着促進事業			【総事業費】	10,370 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神障害者の平均在院日数 H23年：294.3日→増加抑制</li> <li>精神障害入院患者の福祉サービス事業所仮入所者数 H26年：0人 → H30年：50人</li> </ul>						
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日						
事業の内容	<p>①地域での医療と福祉の連携体制を整備するためのコーディネーターを配置し、精神科医療機関と障害福祉サービス事業所の接着を図る。</p> <p>②精神障害入院患者が実際に障害福祉サービス等を短期的に利用することで、患者の退院意欲の喚起、退院後の地域での受け入れを円滑にする。</p> <p>③医療保護入院退院支援委員会（院内委員会）及び医療保護入院者が地域生活に移行するために病院が開催する会議に地域援助事業者等が出席し、それに対し報酬を支払った病院に対して補助金を交付する。</p> <p>④長期入院精神障害者の地域移行に向けた人材育成のために必要な研修の企画・実施。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	10,370 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	968(千円)	
		基金				民	5,945(千円)
		国	6,913 (千円)				
		都道府県	3,457 (千円)				
	その他	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)	5,945 (千円)	
備考 (注4)	H26：0千円、H27：0千円、H28：0千円、H29：10,370千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.52】心身障害児（者）歯科診療拡充事業				【総事業費】	16,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部・南部						
事業の実施主体	沖縄県、沖縄県歯科医師会						
事業の目標	沖縄県口腔保健医療センターの診療による年間患者数 (H26 5,000 人 → H31 8,000 人)						
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 30 年 3 月 31 日						
事業の内容	障害児者の歯科受診機会の慢性的な不足状況の解消を図るため、沖縄県歯科医師会に対し、沖縄県口腔保健医療センターの運営に必要な支援を行い、歯科医師等の配置数を増やす。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		16,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	10,666(千円)		民	10,666(千円)
			都道府県	5,334(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他		0(千円)			(千円)
備考 (注 4)	H26 : 0 千円、H29 : 16,000 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.15】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費】 35,874 9,370 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 (102%→105%)						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営に必要な経費に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		9,370(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	6,247(千円)		民	(千円)
			都道府県	3,123(千円)			
		その他		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
備考 (注 4)	H26 : 9,370 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.16】 医師派遣等推進事業				【総事業費】	1,476,908 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	人口 10 万対医療施設従事医師数を対全国平均値 H26:103%→H30:105% に増加する。						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域において、都道府県が地域医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,476,908(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	492,302(千円)		民	(千円)
			都道府県	246,152(千円)			122,757
		その他	738,454(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 3)		(千円)	
備考 (注 4)	H26 : 618,454 千円 、 H27 : 120,000 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.17】 医師確保対策事業（地域枠就学資金の拡充）				【総事業費】 5,050 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較（102%→105%）						
事業の期間	平成 26 年 1 2 月～平成 28 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	離島・へき地等の医師確保を図るため、琉球大学医学部に離島・へき地等の地域枠として 5 人増員し、医師就学資金貸与事業を拡充する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,050(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	3,366(千円)		民	3,366 (千円)
			都道府県	1,684(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他	(千円)	(千円)			
備考 (注 4)	H26 : 0 千円、H27 : 5,050 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.18】 障害者歯科治療にかかる歯科医師派遣体制構築 事業				【総事業費】	855 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	・ 障害者歯科治療の年間の診療数（外来、全麻治療等）（0 件→24 件）						
事業の期間	平成 2 6 年 1 2 月～平成 2 7 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	障害者の歯科治療について体制整備が整っていない地域へ、歯科医師を派遣するために必要な経費の支援を行い、障害者歯科治療の充実を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		855(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	570(千円)
		基金	国	570(千円)		民	(千円)
			都道府県	285(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他		(千円)		(千円)	
備考 (注 4)	H26 : 855 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.19】産科・新生児等医師確保支援事業				【総事業費】	19,449千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	・人口10万人対医師数の全国平均値との比較（102%→105%）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	産科医、救急医、新生児医療担当医等の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		19,449(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	998(千円)
		基金	国	4,322(千円)		民	3,324(千円)
			都道府県	2,161(千円)			
		その他		12,966(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)	
備考(注4)	H26: 6,483千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.20】小児専門医等研修支援事業				【総事業費】 922 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の実施区域数（3 区域）</li> <li>・年間受講者数（延べ 200 人）</li> <li>・認定者数（140 人）</li> </ul>						
事業の期間	平成 26 年 1 2 月～平成 27 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のため研修の実施を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		922(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	615(千円)		民	615(千円)
			都道府県	307(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他		(千円)		615(千円)	
備考 (注 4)	H26 : 922 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.21】勤務医等環境整備事業				【総事業費】 33,941 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合（17.9%→増加）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための復職研修や就労環境改善の取組を行うための経費に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		33,941(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	22,627(千円)		民	(千円)
			都道府県	11,314(千円)			11,313
		その他		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
備考(注4)	H26: 33,941 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.23】 歯科医療従事者技術向上支援事業				【総事業費】	18,262 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県歯科医師会						
事業の目標	・人口 10 万人対歯科医師数 (62 人→増加)						
事業の期間	平成 26 年 1 月 2 月～平成 31 年 3 月 31 日						
事業の内容	歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の技術向上を図るため、研修等を行うための経費に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		18,262 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	12,174(千円)		民	(千円)
			都道府県	6,088(千円)			12,174
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 3)		(千円)	
備考 (注 4)	H26 : 0 千円、H27 : 2,962 千円、H28 : 2,732 千円、 H29、H30 : 6,284 千円/年						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.24】 新人看護職員研修事業				【総事業費】 31,854 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	新人看護職員離職率 H26年 5.7% → H29年 5%以下						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員研修を実施する病院に対し補助を行う。</li> <li>・新人看護研修を自施設単独で完結できない施設に対して多施設合同研修を実施。</li> <li>・病院の研修責任者等を対象とした研修を実施。</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		31,854(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	1,932(千円)
		基金	国	10,618(千円)		民	8,686(千円)
			都道府県	5,309(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他		15,927(千円)		2,000(千円)	
備考(注4)	H26 : 15,927 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.25】看護職員資質向上支援事業				【総事業費】	18,928 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	・看護職員の不足数 (694 人→198 人)						
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	看護職員を対象とした資質向上を図るための研修開催、潜在看護職員等の再就業の促進を図る研修開催や就業相談等の就労支援に必要な経費に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		18,928 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	12,618(千円)		民	(千円)
			都道府県	6,310(千円)			12,618
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注3)		(千円)	
						12,618	
備考 (注4)	H26 : 5,831 千円、H27 : 13,097 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.26】 看護師等養成所運営補助事業				【総事業費】	150,707 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	各看護学校						
事業の目標	看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26 64.9%→H30 68%以上						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		150,707 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	100,471 (千円)		民	(千円)
			都道府県	50,236 (千円)			100,471
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注3)		(千円)	
備考(注4)	H26 : 150,707 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.27】 看護師等養成所の教育環境整備事業				【総事業費】 24,520 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	各看護学校						
事業の目標	看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26 64.9%→H30 68%以上						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月31日						
事業の内容	看護師等養成所の新築・増改築に係る施設整備や、開設に伴う初度設備整備、在宅看護自習室の新設に係る備品購入、修業年限の延長に必要な施設整備、教育に必要な備品の更新に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		24,520(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	13,077(千円)		民	(千円)
			都道府県	6,539(千円)			13,077
		その他	4,904(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注3)		(千円)	
備考(注4)	H26 : 19,616 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.28】短時間正規雇用等多様な勤務形態導入支援事業					【総事業費】 5,419 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	病院看護実態調査における H26 年度離職率 10.1%→H28 年 9%台へ 新人離職率 H26 年 5.7%→H28 年 5%以下						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、看護業務の効率化や職場風土改善の研修等を行うための経費に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,419(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	3,613(千円)		民	3,613(千円)
			都道府県	1,806(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他		(千円)		3,613(千円)	
備考 (注 4)	H26 : 5,419 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.29】 歯科衛生士養成所施設・設備整備事業				【総事業費】	99,618 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県歯科医師会						
事業の目標	・人口 10 万人対歯科衛生士数 (63.2 人→増加)						
事業の期間	平成 26 年 1 2 月～平成 28 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	歯科衛生士、歯科技工士の教育内容の充実、質の高い医療を提供できる人材を育成するために必要な施設・設備の整備を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		99,618(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	53,129(千円)		民	(千円)
			都道府県	26,565(千円)			53,129
		その他	19,924(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 3)		(千円)	
備考 (注 4)	H26 : 4,144 千円、H27 : 75,550 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.30】 県内就業准看護師の進学支援事業				【総事業費】	4,818 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	・通信課程進学者数（進学希望者 758 人→進学者数 530 人）						
事業の期間	平成 26 年 1 2 月～平成 28 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	通信制で学ぶ准看護師への県外の看護学校へのスクリーニングのための旅費等を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,818 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	1,606(千円)		民	(千円)
			都道府県	803(千円)			1,606
		その他	2,409(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 3)		(千円)	
備考 (注 4)	H26 : 0 千円、H27 : 2,409 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.31】 離島へき地の保健師人材確保対策事業				【総事業費】	4,261 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	・ 特定町村の保健師不足数 (5 人→0 人)						
事業の期間	平成 26 年 1 2 月～平成 28 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	離島等市町村の保健師確保を目的に、潜在・退職保健師の人材バンク事業、保健師学生の離島体験セミナーの実施を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,261(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	2,841(千円)		民	2,841(千円)
			都道府県	1,420(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他		(千円)		2,841(千円)	
備考 (注 4)	H26 : 0 千円、H27 : 4,261 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.32】 島嶼・へき地の地域包括ケアシステム構築事業				【総事業費】	7,870 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	・在宅等療養患者の看取り割合 (H22 14%→H29 16.1%)						
事業の期間	平成26年12月～平成30年3月31日						
事業の内容	小さな島々で暮らす人々にも、社会保障制度改革推進法のもとで地域包括ケアシステムが構築できるよう、島嶼・へき地の保健医療福祉職者の研修プログラムを開発・実施・評価し、人材の育成を図るとともに、地域の実情に応じた地域包括ケアの支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		7,870 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	5,246 (千円)
		基金	国	5,246(千円)		民	(千円)
			都道府県	2,624(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他	(千円)	(千円)			
備考(注4)	H26 : 1,156 千円、H27 : 0 千円、H28 : 0 千円、H29 : 6,714 千円、						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.33】 専門看護師・認定看護師の育成事業				【総事業費】 103,966 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門看護師数 (5人→全国平均)</li> <li>・ 認定看護師数 (139人→全国平均)</li> </ul>						
事業の期間	平成26年12月～平成30年3月31日						
事業の内容	<p>医療の質向上を図るため、専門看護師と認定看護師の育成を推進し、派遣旅費及び代替看護師の確保に係る経費を支援する。</p> <p>また、沖縄県看護協会の実施する皮膚・排泄ケア認定看護師教育課程に要する経費を支援する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		103,966(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	20,975 (千円)
		基金	国	34,655(千円)		民	13,680 (千円)
			都道府県	17,328(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
		その他	51,983(千円)				
備考(注4)	H26 : 0 千円、H27 : 6,003 千円、 H28 : 22,130 千円、 H29 : 23,850 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.35】勤務環境改善支援センター運営事業				【総事業費】 2,266 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較（102%→105%）</li> <li>・看護職員の不足数（694 人→198 人）</li> </ul>						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCA サイクルの活用や勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して、勤務環境改善に取り組む各医療機関に対し、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を都道府県が運営するための経費に対する支援を行う。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,266(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	1,511(千円)			民
			都道府県	755(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3)	
		その他	(千円)	1,511 (千円)			
備考 (注 4)	H26 : 2,266 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.36】 医療機関勤務環境改善推進事業				【総事業費】	24,985 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県、沖縄県歯科医師会、国立大学法人琉球大学、医療機関						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 (102%→105%)</li> <li>人口 10 万人対歯科医師数 (62 人→増加)</li> </ul>						
事業の期間	平成 26 年 1 2 月～平成 29 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	計画的に勤務環境の改善を行う医療機関に対して、医療クランク・看護補助者の配置などの医療従事者の働き方・休み方の改善に資する取組、専門アドバイザーによる助言指導、業務省力化・効率化など勤務環境改善に資する ICT システムの導入、院内保育所の整備・運営などの働きやすさ確保のための環境整備など、改善計画を進める医療機関の取組を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	24,985 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)	
		基金	国		16,656(千円)	民	(千円)
			都道府県		8,329(千円)		2,832
			その他		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 3)	(千円)
備考 (注 4)	H26 : 0 千円、H27 : 7,609 千円、H28 : 17,376 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.37】小児救急医療体制整備事業				【総事業費】 85,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	・小児人口 10 万人对小児科医師数 (80.8 人→95 人)						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び「小児救急医療拠点病院」の運営に必要な経費に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		85,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	28,500 (千円)		民	(千円)
			都道府県	14,250 (千円)			2,138 (千円)
		その他		42,750(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3)	(千円)
備考 (注 4)	H26 : 42,750 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.38】小児救急電話相談事業				【総事業費】 9,615千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	・乳幼児の救急搬送者の軽症率（81.5%→75%）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、全国どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ、小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備するための経費に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		9,615(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	6,410(千円)			
			都道府県	3,205(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)	
		その他	(千円)	6,410(千円)			
備考(注4)	H26 : 9,615 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.39】小児救急電話相談事業（拡充）				【総事業費】	3,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	・乳幼児の救急搬送者の軽症率（81.5%→75%）						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月31日						
事業の内容	小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制の質の向上を図り、薬に関する相談にも対応できるよう薬剤師会との連携構築等、小児救急電話相談事業の拡充・強化に必要な経費を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	2,333(千円)			
			都道府県	1,167(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)	
		その他	(千円)	2,333(千円)			
備考(注4)	H26 : 3,500 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.40】 休日・夜間薬局運営支援事業				【総事業費】	1,799 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南部						
事業の実施主体	沖縄県薬剤師会						
事業の目標	輪番制薬剤師数の増加 (H27 20 人→H29 25 人)						
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月31日						
事業の内容	休日・夜間に営業する会営薬局に従事する輪番薬剤師に対し、職員手当を増額して支給する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,799(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	1,199(千円)		民	1,199(千円)
			都道府県	600(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		0(千円)			(千円)
備考(注4)	H26 : 0 千円、H27 : 1,799 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.41】 薬剤師確保対策支援事業				【総事業費】	438 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県薬剤師会						
事業の目標	県内の薬剤師の増加 (人口 10 万人対薬剤師数 H26 131.0 人→H30 170.0 人)						
事業の期間	平成 26 年 1 2 月～平成 27 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	全国の薬科系大学へ出向き、就職斡旋等を行う。また、薬剤師・薬学生向けの雑誌や広報誌等に広告を掲載する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		438(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	195(千円)			民
			都道府県	97(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3)	
		その他		146(千円)		(千円)	
備考 (注 4)	H26 : 438 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.43】専任教員養成講習会事業				【総事業費】 362 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の目標	看護教育に必要な知識・技術を修得した看護教員を育成・確保し、看護基礎教育における教育体制の整備・強化を図る。					
事業の期間	平成26年12月～平成29年3月31日					
事業の内容	<p><b>【事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職育成の基盤である看護基礎教育課程において、専任教員は、社会的要請と最新の医療・看護の知見を教材研究し、基礎となる教育内容を精選する必要がある。看護職養成には専門学校（2年課程、3年課程、通信課程など）や大学教育等様々であるが、目標は質の高い看護実践力のある看護職の養成である。</li> <li>・沖縄県内の看護師養成の7割が専門学校であり、質の高い看護職を養成するためには、大学教育水準と変わらない教育が求められる。そのため、専門学校の看護専任教員の教育力の向上を推進する必要がある。</li> <li>・平成27年度の沖縄県看護師養成校教員の未受講率は16.7%である。全国の教員養成講習会未受講率が12.3%（平成27年度14条報告より）であることから、早急に改善する必要がある。</li> <li>・専任教員講習会開催は、ほとんどが都道府県開催で、限定的であり、離島県である当県では、受講したくても物理的な問題（渡航や滞在費）や家庭の事情等により他県への受講が難しい状況にある。</li> </ul> <p><b>【効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専任教員養成が推進されることで、本県の基礎看護教育の向上が推進され、看護師国家試験の高い合格率を維持し、質の高い看護職人材確保につながる。</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	362(千円)	基金充当額	公	241(千円)
		基金	241(千円)	(国費)		
		国				

		都道府県	121(千円)	における 公民の別 (注2)	民	(千円)
		その他	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
備考(注4)	H26 : 0 千円、H27 : 0 千円、H28 : 362 千円					

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.44】 医師確保対策事業				【総事業費】	186,180 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	離島・へき地における医療提供体制の維持に必要な医師の安定的な供給 (離島・へき地医療機関における医師の充足)						
事業の期間	平成26年12月～平成30年3月31日						
事業の内容	離島・へき地等の医師確保を図るため、琉球大学医学部に離島・へき地等の地域枠学生に対し、医師就学資金貸与事業を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		186,180 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	124,120 (千円)
		基金	国	124,120(千円)		民	(千円)
			都道府県	62,060(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
		その他		(千円)			
備考(注4)	H26 : 0 千円、 H27 : 0 千円 H28 : 86,670 千円、 H29 : 99,510 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.45】指導医育成プロジェクト事業				【総事業費】 7,432 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	国立大学法人琉球大学						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導医育成プログラムにより育成された若手指導医が所属施設における教育研修カリキュラムを開発し実施することで、地域医療現場における教育研修体制の充実を図るとともに、若手医師の教育研修機会を確保することで定着を図る。</li> <li>・指導医育成研修プログラム修了者数 6名</li> </ul>						
事業の期間	平成26年12月～平成29年3月31日						
事業の内容	<p>今後県内で指導医として働く意思のある若手医師を対象に、ハワイ大学と連携して臨床研修指導に必要な知識・技術を養成するための指導医育成プログラムを実施する琉球大学に対して必要な経費を支援する。</p> <p>【主な研修予定項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成人学習の原則</li> <li>・効果的なフィードバックの仕方</li> <li>・研修医および研修プログラムの評価</li> <li>・教育カリキュラムの作成</li> <li>・効果的なレクチャーの仕方</li> <li>・臨床現場での教育</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		7,432(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	2,477(千円)
		基金	国	2,477(千円)		民	(千円)
			都道府県	1,239(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		3,716(千円)		(千円)	
備考(注4)	H26:0千円、H27:0千円 H28:3,716千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.46】 臨床研修医確保対策事業				【総事業費】	31,137 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	県内臨床研修病院の魅力を広く県外医学生に発信することで、採用される初期研修医数の増加を図る。(H27 : 135 人 → H30 : 140 人)						
事業の期間	平成26年12月～平成30年3月31日						
事業の内容	<p>地理的要因等から他県の臨床研修病院と比べ、医学生に病院の魅力を伝える機会が比較的少ない県内の臨床研修病院に対し、臨床研修病院合同説明会への出展機会を設けることにより、初期研修医の確保を図る。</p> <p>出展については、個々の病院が単独で出展を行っても集客に限れることが予想されるため、出展を希望する複数の病院が合同で出展することにより、集客を高め効率的に本県の臨床研修病院の魅力を発信する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		31,137 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	20,758(千円)		民	20,758 (千円)
			都道府県	10,379(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他		(千円)		20,758 (千円)	
備考(注4)	H26 : 0 千円、H27 : 0 千円、H28 : 9,505 千円、H29 : 21,632 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.47】 看護師等修学資金貸与事業				【総事業費】 78,702 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養成校を卒業する貸与生の県内就業率を90%以上とする。</li> <li>・貸与生の県内就業先の半数以上を救急指定病院または離島僻地の施設とする。</li> </ul>					
事業の期間	平成26年12月～平成29年3月31日					
事業の内容	<p>県は、第七次看護職員需給見通しを基に、救急病院において、夜間の勤務や過重な労働条件から慢性的に看護師の離職率が高い状況が続く事、及び7対1看護体制の導入から看護師の需要要望は高くなっていく状況を踏まえ、平成23年度に修学資金の貸与を受けた者が就業することにより返還債務が免除となる施設に救急病院を加えた。</p> <p>一方、国は平成26年に地域包括ケアシステムの構築に取り組む事を法的に位置づけており、そのためには訪問看護や老人福祉施設等の機能強化が重要であるが、これら施設の看護職員の確保困難性は採用率が訪問看護ステーションで45.5%、特別養護老人ホームで35.1%と全施設平均の74.1%を大きく下回っていることから明らかであり、行政による誘導策は医療機関への充足を待ってられない事から平成27年度に老人福祉施設等を修学資金の免除対象施設に加えた。</p> <p>また、看護職員数はその数において順調に増加しているとはいえ、離島等の過疎地域については、未だ不足している状況があり、地域包括ケアシステム構築にはさらなる確保が必要な状況である。</p> <p>これら沖縄県の現状から、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぎ、県内医療機関へ就業させる事を目的に修学資金を貸与し、県内看護職を安定的に育成していく必要がある。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	78,702(千円)	基金充当額	公	52,468
		基金 国	52,468(千円)	(国費)		(千円)

		都道府県	26,234(千円)	における 公民の別 (注2)	民	(千円)
		その他	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
備考(注4)	H26 : 0 千円 、 H27 : 0 千円 、 H28 : 78,702 千円					

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.48】 周産期救急対応者育成事業				【総事業費】	24,518 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県病院事業局						
事業の目標	人口 10 万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数の増加						
事業の期間	平成 26 年 1 2 月～平成 30 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	産科医が処置に入るまでの妊婦の救急患者に対し、適切な初期対応が出来る産科医以外の医療従事者を育成する教育コースを実施する経費を支援することにより、産科医の負担軽減・勤務環境の改善を行い、産科医の定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		24,518 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	8,172 (千円)
		基金	国	8,172(千円)		民	(千円)
			都道府県	4,087(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他		12,259(千円)		(千円)	
備考 (注 4)	H26 : 0 千円、H27 : 0 千円、H28 : 1,252 千円、H29 : 11,007 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.49】 地域医療関連講座設置事業				【総事業費】 36,630 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	国立大学法人琉球大学						
事業の目標	離島・へき地における医療提供体制の維持に必要な医師の安定的な供給（離島・へき地医療機関における医師の充足）						
事業の期間	平成26年12月～平成29年3月31日						
事業の内容	琉球大学医学部に地域医療関連講座を設置し、地域医療のための卒前教育を医学部生に行うとともに、沖縄県における卒後研修及び生涯学習の取り組みを支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		36,630 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	12,210 (千円)
		基金	国	12,210(千円)		民	(千円)
			都道府県	6,105(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
		その他		18,315(千円)			
備考(注4)	H26 : 0 千円 、 H27 : 0 千円 、 H28 : 18,315 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.50】 医療人育成事業				【総事業費】 8,522 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県医師会						
事業の目標	医療安全の面から経験が浅い若手医師でも様々なトレーニングが行え、スキルアップへの有効性が高いシミュレーショントレーニングを支援することにより、臨床技能向上環境を整備し、若手医師の確保・定着を図る。						
事業の期間	平成26年12月～平成30年3月31日						
事業の内容	<p>習熟した指導者やシミュレーター等を必要とするシミュレーショントレーニングは各研修病院単独での実施が難しいため、県内全ての臨床研修病院協力のもと行われるシミュレーショントレーニングを支援することにより、臨床研修環境の向上を図り、若手医師の確保・定着につなげる。</p> <p>【トレーニング予定内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内で研修を行う初期研修1年次全員を対象に基本的手技等のトレーニングを行う（4月）</li> <li>・臨床研修病院指導医が協力して沖縄の地域医療に求められる内容に沿ったシミュレーショントレーニングに係るプログラムを作成し、当該プログラムによる研修会を実施する（5月～1月に各月1回）。</li> <li>・臨床能力を測るための試験を実施し、成長に寄与するフィードバックの機会とする（2月～3月に各月1回）。</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		8,522 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	2,840(千円)		民	2,840 (千円)
			都道府県	1,421(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他		4,261(千円)			(千円)
備考(注4)	H26 : 0 千円 、 H27 : 0 千円 、 H28 : 544 千円、 H29 : 3,717 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.53】未熟児網膜症対応眼科医育成事業				【総事業費】	13,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域（北部、中部、南部、宮古、八重山）						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	<p>沖縄県で不足する未熟児網膜症の診療が可能な眼科医を2名育成する。 未熟児網膜症対応可能な眼科医実人員</p> <p>【平成29年度：周産期母子医療センター8ヶ所6人（診療応援含）】</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【平成31年度：周産期母子医療センター8ヶ所8人（診療応援含）】</p>						
事業の期間	平成29年10月～平成30年3月31日						
事業の内容	眼科勤務医のいない地域周産期母子医療センターにおいて未熟児網膜症の診察・治療が実施できる体制を確保し、県内で未熟児網膜症の診察・治療が可能な眼科医を育成するための設備整備を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		27,000(千円)	基金充当額	公	(千円)
		基金	国	9,000(千円)	（国費） における 公民の別 （注2）	民	13,500
			都道府県	4,500(千円)			0
		その他		13,500(千円)			うち受託事業等 （再掲）（注3） (千円)
備考（注4）	H26：0千円、H27：0千円、H28：0千円、H29：13,500千円						